仕様書
「小学校等グラウンド夜間照明設備修繕」
（竹間公園（元竹間小学校））

１　業務名

小学校等グラウンド夜間照明設備修繕（調査修繕）

２　業務の目的

利用者の利便性の回復のため、夜間照明設備の修繕を実施するもの

３　履行期間

契約締結日から令和８年１２月２８日（月）まで

４　履行場所・内容

（１）竹間公園（京都府京都市中京区堺之内町６２１）

・　電球の交換【１か所】

※電球及び安定器は当室から支給します。

５　支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

６　その他

・　公共の公園施設であるため、作業中は近くに立ち入らせないなど、周辺に十分配慮して作業すること。

実施日時については、必ず、事前に市民スポーツ振興室まで報告すること。

担当者

文化市民局市民スポーツ振興室　平山・椿

電話　０７５－２２２－３１３７

メールアドレス：taishin@city.kyoto.lg.jp